

○渡島廃棄物処理広域連合監査委員公印規程

(平成12年11月28日監査委員規程第1号)

(目的)

第1条 この規程は、渡島廃棄物処理広域連合監査委員の公印について必要な事項を定めることを目的とする。

(公印の名称等)

第2条 公印の名称、形状、寸法、個数及び保管責任者は、別表のとおりとする。

(公印台帳)

第3条 保管責任者は、様式の公印台帳を備え、全ての公印を登録しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成12年10月24日から適用する。

別表（第 2 条関係）

公印の名称	形状	寸 法	個数	保管責任者
渡島廃棄物処理広域連合 代表監査委員印	正方形	24 mm	1	事 務 長

様式（第 3 条関係）

公 印 台 帳		
印 影	公 印 の 名 称	
	保 管 責 任 者	
	使 用 開 始 年 月 日	
	使用文書区分	
	告示年月日及び 番 号	
	公 印 の 寸 法	
	登録、廃止その他の処理に関する記事及び年月日	